家族経営協定書

＿＿＿＿＿＿（以下「経営主」という。）、＿＿＿＿＿＿及び＿＿＿＿＿＿（以下あわせて「協定者」という。）は、家族で営む農業経営について、次のとおり家族経営協定を結ぶ。

第1条（目的）

この協定は、

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ことを目的とする。

第2条（経営方針の決め方）

作付け、設備投資、借入れ、新しい部門の導入、法人化など経営の基本的な事項は、協定者全員で話し合い、全員の合意で決める。

第3条（役割分担）

経営の役割は、次のとおり分担する。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

。

第4条（労働報酬）

経営主は、協定者の労働に対し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を報酬として支払う。報酬は＿＿＿＿＿＿に、本人名義の口座へ振り込む。金額は、毎年の家族会議で見直す。

第5条（収益の配分）

年間の所得が目標を超えたときは、協定者で話し合い、その一部を協定者に配分する。

第6条（労働時間と休日）

1　労働時間は、

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

とする。繁忙期は、協定者で話し合って延長し、または短縮する。

2　休日は、

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

。盆・正月の休みは、協定者で話し合って決める。

第7条（簿記記帳と家族会議）

経営の記録は簿記で記帳し、青色申告をする。＿＿＿＿＿＿に家族会議を開き、1年の成果と翌年の計画を話し合う。

第8条（生活面の役割分担）

家事・育児・介護は協定者で分担し、農作業と同じく大切な仕事として認め合う。

第9条（健康管理と研修）

協定者は年1回以上健康診断を受ける。研修や視察に年1回以上参加し、技術と経営の向上に努める。

第10条（経営の継承）

＿＿＿＿＿＿

見直しの記録

見直した日	きっかけ	変えた条と内容	全員の確認（署名）